

SNS型投資詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年1月12日（月）

2 発生日

令和7年10月26日（日）午後8時0分ころから
令和8年1月7日（水）午前10時13分ころまでの間

3 被害品

現金 合計171万2,168円

4 被害者

和歌山市内に居住する50代女性

5 状況

被害者は、令和7年10月26日、SNS上で知らないアカウントから「投資に興味はないですか。興味あるならこのグループに入ってください。」というメッセージが届き、興味があったため指定されたSNSのグループに加入して、アプリをインストールし、指示どおりに株を購入すると資産が増えると言われ、11月10日に10万円、12月29日に50万円、12月30日に46万円の現金を指定された口座に振り込みました。

その後、アプリ上では順調に株の値が上がりましたが、資産を被害者の口座に移すための手数料が必要であると連絡があり、12月31日には18万2,851円を振り込みました。さらに数日後、相手から「マネーローンダリングの疑いをかけられ、調査費用が必要。調査後24時間以内に返金する。」との連絡があり、令和8年1月7日に指定された46万9,317円を口座に振り込みました。

しかし、24時間経過しても返金されることはなく詐欺と気づき、当署に被害を届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人からの「友達申請」や「副業紹介」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「必ず儲かる」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐに『ちょっと確認電話』にて確認してください。